

新型コロナウイルスへの対応について =春季休業を迎えるにあたって=
(2022年2月4日)

四日市大学 学長 岩崎恭典

定期試験終了後から春季の休業に入り、比較的自由に移動ができるようになります。しかし、まん延防止等重点措置が発令中であること、オミクロン株は感染の特徴として、従来株に比べ、感染力が強いこと、比較的軽症で、鼻や喉など上気道の炎症にとどまるケースが多いこと、あるいは自覚症状がない事例が報告されており、若年者や小児での発症例も急増していることなど、引き続き注意が必要です。

一人ひとりが、自分自身の健康を守るとともに、身近な人、親しい人の健康を守るためにも、「軽症の人が行動することで知らず知らずのうちに感染を広げるおそれがあり、一人の不注意が多くの人に迷惑をかける」ということを自覚し、「3つの密（密閉、密集、密接）の回避」、「マスクの着用」、「手洗いや手指消毒」、「換気」、「人と人との距離の確保」「食事は黙食」など基本的な感染対策を徹底し、引き続き一層の感染予防対策に取り組んでください。

なお、帰省等については以下のとおりです。

1. 休業期間中の移動について

◎日本人学生の県外への帰省や旅行

県外への帰省や旅行については、まん延防止等重点措置発令期間中は、原則、控えるようお願いします。まん延防止期間内に帰省される場合は、なるべく人との接触の少ない方法により短時間で帰省してください。

また、感染不安のある方は、保健室で三重県無料PCR検査事業の申し込みを2月10日（木）まで受け付けていますので利用してください。

◎県内への帰省や旅行については、特に制限はありません。

◎外国人留学生等の日本からの出国

現在、日本は外国への渡航あるいは来日に制限を実施しています。

留学生あるいは海外旅行等を検討している日本人学生の皆さんは、一旦、日本から出国すると、日本への再入国が不可能になる場合があります。

したがって、特別な理由がない限り、帰国や海外旅行は自粛するようお願いします。

2. 休業期間中に発熱等の症状が出た場合（アパート等で一人にいる場合など）

◎平日の8時30分～17時までは教学課（☎059-365-6599）に連絡してください。

◎外出を避け、まずは、かかりつけ医等の身近な医療機関に電話で相談してください。

かかりつけ医を持たない場合や、相談先に迷う場合等は、以下の「受診・相談センター」へ相談してください。また、下記の三重県が指定する「診療・検査医療機関」（発熱外来）一覧を参考にしてください。

○受診・相談センター

9時00分～21時00分 四日市市保健所保健予防課 ☎059-352-0594

21時00分～翌9時00分 三重県救急医療情報センター ☎059-229-1199

○三重県が指定する「診療・検査医療機関」

<https://www.pref.mie.lg.jp/YAKUMUS/HP/m0068000094.htm>

○四日市市内の診療・検査医療機関

<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1579480194879/simple/0125.pdf>

3. 発熱した、発熱等により動けないなど、感染等に伴う大学への緊急の連絡先

◎下記のメールアドレスに、学籍番号・氏名・症状（状況）などを連絡してください。

emg@yokkaichi-u.ac.jp